

釧路圏の道立広域公園に関する民間活力の導入に向けたマーケットサウンディング調査【質問書回答集】

- 令和5年11月2日：質問書締切
- 令和5年11月17日：質問書回答公表

番号	書類名	頁	項目名	Q/A	内容
①	実施要領	5	2.7意見書	Q	「(様式7-2)意見書(事業収支)」の提出は必須でしょうか。
				A	本調査は、官民連携による広域公園の整備・運営に関するご意見・ご提案をいただき事業手法の検討を行うことを目的としていることから、項目や備考の記載方法は任意で構いませんので、必ずご提出をお願いいたします。
②	実施要領	5	2.7 意見書受付 2.8 ヒアリングの実施	Q	様式7以外に補足資料の提出や、ヒアリングでの提示は可能でしょうか。
				A	補足資料についてはご提出いただいても問題ございません。また、補足資料をヒアリング実施時にご提示いただくことも可能です。様式7-2については意見書締切りまでにご提出ください。また、ヒアリングは実施要領「2.8 ヒアリングの実施」に記載のとおり、実施については提出された内容を確認させていただいた上で判断いたします。
③	実施要領	5	3.留意事項	Q	インセンティブ加点する基準をお示し頂くことは可能でしょうか。「有益と判断」は誰がどのようにするのでしょうか。
				A	インセンティブ加点方法、意見書等の評価方法は検討中です。審査につきましては、都市環境課内に設置する選定委員会による審査を想定しています。
④	実施要領	5	3.留意事項	Q	インセンティブ加点について、加点された企業が参加したグループは、加点対象になるという理解でよいでしょうか。グループで複数社加点対象がいた場合は、加算という理解でよいでしょうか？
				A	インセンティブ加点方法は検討中です。事業者公募の際にお示しする予定です。
⑤	実施要領	6	3.留意事項	Q	インセンティブ加点について、加点対象となる企業は、どのタイミングでどのように通知・公表されるのでしょうか。
				A	インセンティブ加点方法は検討中です。事業者公募の際にお示しする予定です。
⑥	様式7	4	(2)公園の規模に関する意見	Q	「釧路圏の道立広域公園の公園規模として適当と考える面積をご記入ください」ありますが、広域公園は50ha以上を標準として設置される公園です。質問の意図は、広域公園という機能や位置づけを気にせずに、今回の調査の目的である財政負担を極力削減できる規模について意見を聞いているということでしょうか？
				A	候補地内での整備を想定しており、その範囲内で面積規模や既成概念にとらわれないご意見・ご提案をいただければと思います。
⑦	(資料2)マーケットサウンディングの概要	3~6	1 道立広域公園候補地の候補地の概要	Q	インフラ状況について、上下水道、電気・通信等今後整備予定とありますが、計画図等はありませんでしょうか。計画図があればご提示可能でしょうか。
				A	現時点において、お示しできる計画図等はございません。関係機関より情報提供があった場合にはお示ししたいと考えております。
⑧	(資料2)マーケットサウンディングの概要	3~6	1 道立広域公園候補地の候補地の概要	Q	敷地の測量やボーリング調査については、道の方で実施頂けるという理解でよろしいでしょうか。
				A	公園の整備に係る調査は、道による実施を想定しております。
⑨	守秘義務資料1	6	2整備機能・施設の方針 (1) 想定される設備機能・施設	Q	「ビクターセンター：約2,700㎡を想定」と記載がありますが、2,700㎡の根拠をご教示ください
				A	当面積は、既存道立広域公園ビクターセンターの面積規模上位3公園の平均値を参考としてお示ししておりますので、当面積にとられる必要はありません。
⑩	守秘義務資料1	7	(2) 整備における役割分担の考え方	Q	予定地は釧路空港近傍ですが、航空法等により施設の設置に制限(位置、高さ等)について予めご開示されますでしょうか。
				A	釧路空港の制限表面については、国土交通省東京航空局のHPをご確認ください。 【参考】 <a href="https://www.cab.mlit.go.jp/tcab/restriction/02.html">https://www.cab.mlit.go.jp/tcab/restriction/02.html</a>
⑪	守秘義務資料1	7	(2) 整備における役割分担の考え方	Q	北海道は整備費用総額をどの程度想定しているのでしょうか。またそのうち、社会資本整備交付金の想定している交付額についてご教示ください。
				A	整備費用につきましては、お示しできる段階ではございませんが、直近3公園の事業費は参考値としまして平均で約50億円(整備費・用地費)です。なお、社会資本整備総合交付金の補助率は1/2(整備費)となります。
⑫	守秘義務資料1	7	(2) 整備における役割分担の考え方	Q	設置できる機能とありますが、このうち事業者が任意で選択し、設置できるものと理解してよろしいでしょうか。もしくは、このうち北海道より必要(必須)な施設として要求事項等に明記される予定でしょうかご教示ください。
				A	本調査における意見書につきましては、守秘義務対象資料に記載のある機能・施設より選択していただくことを想定しております。なお、要求事項等は検討中ですが、公募段階において記載する場合があります(本調査への提案内容も含む)。
⑬	説明会資料	6	～調査の目的～ 釧路圏の道立広域公園候補地(白糠町)のインフラ等について	Q	予定地南側斜面にてソーラーグレーディングの計画があると説明会時にお伺いしました。眺望等に影響があるかどうか判断したいので計画について予め情報開示ください(パネル設置等)
				A	現時点において、お示しできる計画図等はございません。 ご指摘の影響等が確認される場合は募集要項等の公表時に開示する予定です。
⑭	現地説明会資料	33	～基本情報～ 現地説明会用参考図	Q	高規格道路の発生土の盛土部分の補強の予定はありますでしょうか。特に平面図左手の奥側は崩壊が進んでいるように感じます。補強の場合、その費用は本公園の整備費として拠出されるか、それ以外で拠出されるかご教示ください
				A	候補地内の造成工事を前提とするご提案など多々あるかと思いますが、公園の基盤整備に必要な土工事などについては行政側の負担を想定しています。
⑮	現地説明会資料	33	～基本情報～ 現地説明会用参考図	Q	予定地の面積や高低差が分かる敷地測量図・高低測量図をご開示ください。
				A	現時点において、お示しできる図面等はございません。
⑯	全体			Q	公募段階において北海道で本公園のランドデザイン等の策定および開示のご予定はありますでしょうかご教示ください
				A	ランドデザイン等の開示につきましては、事業者公募時にお示しする予定です。
⑰	全体			Q	全体スケジュールについて、おおよそ構いませんのでご教示ください
				A	現時点において、お示しできる具体的なスケジュールはございません。今後は、基本構想、公共事業事前評価、都市計画決定、さらには事業認可といった手続きが必要となってまいります。